

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年6月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、道路の防災・減災対策の進捗状況についてであります。

このことについて一部の委員から、6月補正予算に計上されている災害防除事業の具体的な内容と道路の防災・減災対策の進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、災害防除事業では、19路線21か所の法面对策を実施するとともに、定期点検の結果、損傷が確認された8か所の横断歩道橋等を修繕する経費を計上している。

また、道路の防災・減災対策の進捗状況は、要対策箇所2,512か所のうち、昨年度末で1,693か所が完了し、進捗率は67%となっている。そのうち、応急復旧活動の核となる緊急輸送道路については、要対策箇所939か所のうち、876か所が平成29年度末で完了し、進捗率は93%となっており、平成30年代前半の整備完了を目指している旨の答弁がありました。

第2点は、土砂災害防止法関連基礎調査事業についてであります。

このことについて一部の委員から、土砂災害防止法関連基礎調査事業の内容と調査の進捗状況はどうか、また、土砂災害危険箇所のマップの作成状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業では、農林水産省所管の地すべり危険箇所のうち保全人家のある514か所の基礎調査を追加調査するものであり、進捗状況については、現在約49%が完了しており、計画どおり平成31年度には、対象箇所すべてを完了させたいと考えている。

また、土砂災害危険箇所のマップは、住民に土砂災害の危険箇所を周知し、早期避難につなげるもので、各市町が作成し、住民に配布している。県では、基礎調査が完了した箇所について、その調査結果を速やかに区域内の住民に周知し、注意喚起している旨の答弁がありました。

第3点は、愛媛県空き家対策ネットワークについてであります。

このことについて一部の委員から、先般、設立された県空き家対策ネットワークの概要と活動目的はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、空き家対策は行政のみの対応では限界があるため、大学、司法等関係団体、不動産関係団体など38団体で構成する県空き家対策ネットワークを5月24日に設立したところである。

活動目的は、所有者不明の空き家への対応や利活用などの課題について、解決策を検討するものであり、同ネットワークでは、今年度、所有者不明の空き家への対応マニュアルを策定し、来年度以降、民間主導により中古住宅の流通が加速される仕組みづくりにも取り組むこととしている。

県としては、同ネットワークを活用して空き家対策の主体である市町に対するバックアップ体制を強化していきたいと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県工事における安全対策
- ・ 洪水対策に係る河床掘削の状況
- ・ トンネルの交通安全対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。